委員会提出議案第3号

加西市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

別紙、「加西市議会基本条例の一部を改正する条例」を議決されたく、会議規則第14 条第2項の規定により提出します。

令和3年11月30日提出

加西市議会議長 原田 久夫 様

提出者 議会運営委員長 土本 昌幸

加西市議会基本条例の一部を改正する条例

加西市議会基本条例(平成22年加西市条例第14号)の一部を次のように改正する。 前文中「福利の向上」を「福祉の増進」に改める。

第1条中「住民」を「市民」に改める。

第6条第2項中「インターネット配信します」を「インターネット配信をします」に 改める。

第7条第1項中「議会だより」の右に「及び議会ホームページ」を加える。

第11条第5号を次のように改める。

(5) 障害者基本計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

附則

この条例は、公布の日から施行する。